

山洋電気株式会社

第121回 定時株主総会

SANYO DENKI

招集ご通知

株主総会当日のご出席につきましては、ご自身の体調をご確認のうえ、ご検討くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使につきましては、書面またはインターネット等による事前行使もご活用ください。

証券コード：6516
2023年5月30日
(電子提供措置の開始日 2023年5月23日)

開催日時	2023年6月15日(木) 午前10時
場 所	本社会議室 (JR大塚南口ビル11階)
議 案	第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/6516/>





株主のみなさまには、ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。

第121回定時株主総会の招集ご通知のお届けにあたりまして、ひとことごあいさつを申しあげます。

2021年4月からスタートした第9次中期経営計画では、「殻を破る」をテーマに、今までになかった新しいこと、新しいやり方を創出し、山洋電気グループがグローバル企業として「世界のトップブランド」を構築することを目標としています。2年目の当期は、グローバルな設計・開発体制や営業体制の拡充を中心に企業活動を進めてまいりました。

当期は、部品材料の不足、部材の価格高騰などが続き、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化いたしました。部品材料の不足が続くなか、当社グループでは世界中の販売拠点を活用した国際調達活動を進め、国内調達だけでは不足する部品を世界

各国から調達することで、市場変動に即応した安定調達を実現してまいりました。

生産活動においては、現在、フィリピン工場の敷地内に第4工場の建設を進めております。第4工場が完成する2024年1月以降のフィリピン工場の生産能力は、約25%増加し、多くの製品をスピーディーに提供できる体制が整います。

このほか、2023年6月には、フランスのモータ組立工場が稼働を開始いたします。地域のお客さまに密着して柔軟なカスタマイズができる生産体制を目指してまいります。

さらに、当社グループでは、社員が生き生きと働き、それぞれの能力を最大限に発揮することこそが、企業の中長期的な成長と社会貢献に繋がるという考えのもと、健康経営にも積極的に取り組んでおります。当期においては、「健康経営優良法人」に2年連続認定され、さらには上位500法人が認定される「ホワイト500」にも初めて選定されました。

当期末の配当金につきましては、当株主総会でご承認いただけますと、1株当たり70円を予定しております。昨年12月の中間配当金1株当たり65円を合わせ、年間配当金は135円となります。

株主のみなさまには、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役会長 山本茂生

第121回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時	2023年6月15日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都豊島区南大塚3-33-1 本社会議室（JR大塚南口ビル11階）
3. 目的事項	報告事項 ▶ 1. 第121期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人 および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第121期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 ▶ 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権行使の方法 3ページから4ページ「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

- 本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト https://www.sanyodenki.co.jp/ir/events/shareholder_meeting.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※「銘柄名（会社名）」に「山洋電気」を入力または証券「コード」に「6516」（半角）を入力して検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類 / PR 情報」、「株主総会招集通知 / 株主総会資料」（「情報を閲覧する場合はこちら」）の順に選択することで、ご確認いただけます。

・「ネットで招集」 <https://s.srdb.jp/6516/>



- ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令および当社定款第16条の定めに従い、下記の事項を掲載しておりません。これらの事項は、監査報告の作成に関して、監査役および会計監査人が監査をした監査対象書類に含まれております。
 - ・ 事業報告……………新株予約権等に関する事項・業務の適正を確保するための体制および運用状況
 - ・ 連結計算書類……………連結持分変動計算書・連結注記表
 - ・ 計算書類……………株主資本等変動計算書・個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使は、以下の方法がございます。



インターネットにて行使いただく場合

行使期限 **2023年6月14日（水曜日）午後5時**入力完了分まで

議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) またはスマートフォン用議決権行使ウェブサイトにて、各議案の賛否をご入力ください。



書面にて行使いただく場合

行使期限 **2023年6月14日（水曜日）午後5時**到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時 **2023年6月15日（木曜日）午前10時**

議決権行使書をご持参いただき、会場受付へご提示ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項をあらかじめご承知ください。

- 議決権行使書とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権行使書において、議案に賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネットによる議決権行使について

スマートフォンまたはタブレット端末をご利用の方

同封の議決権行使書に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、スマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。「議決権行使コード」および「パスワード」は入力不要です。

パソコンおよび携帯電話をご利用の方

議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) にアクセスし、同封の議決権行使書に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただくことにより、議決権を行使できます。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人
日本証券代行株式会社 代理人部
ウェブサポート専用ダイヤル
0120-707-743 (フリーダイヤル)

受付時間
9:00～21:00 受付 (土曜・日曜・祝日も含む)

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料ならびに通信事業者への通信料金(電話料金等)などが必要となるときがありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株主番号

議決権行使書

議案	賛成	賛否	反対	未決
第1号議案	○			
第2号議案		○		
第3号議案	○			

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

お願ひ

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書に署名を記載いただき、より早くより4月1日午後5時までに投票することとなります。
- 本議決権行使書に記載の議案、一部は、株主総会決議事項として議決権行使書の裏面に記入してください。
- 投票の際には、議決権行使書の裏面に、議決権行使コードとパスワードを記載し、スマートフォンでログインしてください。
- 議決権行使ウェブサイト上で投票し、議決権行使コードとパスワードを登録する。新議決権行使ウェブサイトは、2023年5月4日午後5時までにこの作業を完了してください。議決権行使書も返却される必要はありません。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」が記載されています。

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」が記載されています。

議案 第1,3号議案

賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

● 「議決権行使コード」および「パスワード」は、議決権行使書裏面に記載されています。

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、業界における受注競争激化に耐え得る企業体質の一層の強化と、今後の事業展開等を勘案して内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当をおこなうことを基本方針としています。

このような方針のもと、当期の剰余金の配当につきましては、下記のとおり提案いたします。

なお、中間配当金65円を加え、年間配当金は1株につき135円となります。

1. 期末配当金

当社普通株式1株につき期末配当金70円

総額 847,843,990円

2. 配当金の支払い日

2023年6月16日

第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	候補者名		当社における現在の地位
1	山本 茂生（やまもと しげお）	再任	代表取締役 会長
2	児玉 展全（こだま のぶまさ）	再任	代表取締役 社長
3	中山 千裕（なかやま ちひろ）	再任	取締役 専務執行役員
4	松本 吉正（まつもと よしまさ）	再任	取締役 専務執行役員
5	鈴木 徹（すずき とおる）	再任 社外 独立	取締役
6	栗原 慎（くりはら しん）	再任 社外 独立	取締役
7	三宅 雄大（みやけ ゆうだい）	新任 社外 独立	

1 やまもと しげお
山本 茂生 (1950年12月1日生) **再任** 所有する当社の株式数 117,664株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
1987年 6月 当社取締役
1991年 6月 当社常務取締役
1994年 6月 当社代表取締役社長
1999年 6月 当社代表取締役（現任）
当社社長・執行役員
2020年 6月 当社会長・執行役員（現任）

2 こだま のぶまさ
児玉 展全 (1954年12月22日生) **再任** 所有する当社の株式数 6,493株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
2002年 4月 当社クーリングシステム事業部事業部長
2002年 6月 当社執行役員
2003年 7月 当社常務執行役員
当社サーボシステム事業部事業部長
2004年 6月 当社取締役
2006年 5月 当社パワーシステム事業部事業部長
2014年 4月 当社専務執行役員
2018年 4月 当社代表取締役（現任）
当社副社長・執行役員
2020年 6月 当社社長・執行役員（現任）

3 なかやま ちひろ
中山 千裕 (1965年9月4日生) **再任** 所有する当社の株式数 3,015株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社
 2008年 4月 当社クーリングシステム事業部生産部部长
 2010年 4月 当社パワーシステム事業部生産部部长
 2016年 4月 当社執行役員 当社クーリングシステム事業部事業部长
 2018年 1月 当社パワーシステム事業部副事業部长
 2018年10月 当社常務執行役員
 2019年 6月 当社取締役（現任）
 2020年 4月 当社専務執行役員（現任）

【担当】

事業部門統括・殻を破る活動担当・財務担当

4 まつもと よしまさ
松本 吉正 (1960年1月12日生) **再任** 所有する当社の株式数 3,896株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
 2000年 4月 当社海外営業部部长
 2004年 4月 当社執行役員
 2009年 2月 当社営業本部本部长
 2009年 4月 当社常務執行役員
 2011年 6月 当社取締役（現任）
 2018年11月 当社常務執行役員
 2023年 4月 当社専務執行役員（現任）

【担当】

営業部門統括・グループ会社担当

5 ^{すずき とおる} 鈴木 徹（1956年10月23日生） **再任** **社外** **独立** 所有する当社の株式数 4,100株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年10月 明和監査法人（現仰星監査法人）入所
 1997年 3月 公認会計士開業
 1997年 7月 税理士開業
 2000年 7月 明和監査法人（現仰星監査法人）社員就任
 2001年 6月 当社監査役
 2007年 6月 当社取締役（現任）
 2009年 7月 明和監査法人（現仰星監査法人）代表社員

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

鈴木徹は、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験を有しており、それらの知見を当社の経営に活かしたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏にはこの知識・経験を活かし、当社において会社経営に対する監督・助言をしていただく役割を期待しています。

6 ^{くりはら しん} 栗原 慎（1954年7月18日生） **再任** **社外** **独立** 所有する当社の株式数 400株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 東洋ラジエーター株式会社（現株式会社ティラド）入社
 1985年 5月 ゴーゼル機器株式会社（現株式会社ヴァレオジャパン）入社
 2007年 5月 シスコム株式会社（現コムコ株式会社）執行役員
 2010年12月 TI Automotive Japan株式会社 工場長
 2020年 8月 同社代表取締役社長（現任）
 2021年 6月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

栗原慎は、長年にわたる製造現場責任者としての知識・経験および会社経営者としての見識を有しており、それらの知見を当社の経営に活かしたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏にはこの知識・経験を活かし、当社において会社経営に対する監督・助言をしていただく役割を期待しています。

7 みやけ 三宅 ゆうだい 雄大 (1974年6月24日生) **新任** **社外** **独立** 所有する当社の株式数 0株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2006年10月 弁護士登録（東京弁護士会）

2006年10月 三宅法律事務所入所（現任）

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

三宅雄大は、弁護士として企業法務に関する豊富な専門知識と経験を有しております。これまで企業経営に関与した経験はありませんが、同氏の見識を活かし、当社における会社経営に対する監督・助言を適切におこなうことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 山本茂生、児玉展全、中山千裕、松本吉正、鈴木徹、栗原慎および三宅雄大と、当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鈴木徹および栗原慎は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。三宅雄大についても社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。また、各候補者の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、鈴木徹は16年、栗原慎は2年となります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約より填補することとしています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

第3号議案 監査役1名選任の件

現任の監査役のうち、天野文雄、山本武の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

こばやし まさふみ
小林 正文

(1957年1月21日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数 0株



略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1980年 4月 日本電気株式会社入社
- 2004年 4月 埼玉日本電気株式会社 資材部資材部長
- 2008年 4月 日本電気株式会社 モバイルターミナルビジネスユニット
企画本部資材部長
- 2010年 4月 同社ソリューション資材部統括マネージャー
- 2011年 6月 NECパーチェシングサービス株式会社
(現NECマネジメントパートナー株式会社) 監査役
- 2014年 4月 NECマネジメントパートナー株式会社 監査役

社外監査役候補者の選任理由

小林正文は、長年にわたる通信、ネットワーク関係の会社で資材部門の責任者を務め、その専門的な知識・経験および他社監査役として培った見識を有しているため、当社の経営全般の監視と有効な助言に期待し、社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 小林正文と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小林正文は社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約より填補することとしています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

以上

(ご参考) 定時株主総会後の体制 [2023年6月15日以降の予定]

第2号議案および第3号議案が承認可決されますと、取締役会・監査役会の構成は次のとおりとなる予定です。

(1) 取締役会

氏名	当社における地位
山本茂生	代表取締役 会長
児玉展全	代表取締役 社長
中山千裕	取締役 専務執行役員
まつもとよしまさ 松本吉正	取締役 専務執行役員
すずきとのおろ 鈴木徹	取締役
くりはらしん 栗原慎	取締役
みやけゆうだい 三宅雄大	取締役

(2) 監査役会

氏名	当社における地位
はやしひろあき 林廣明	常勤監査役
みやぎのりこ 宮城典子	常勤監査役
こばやしまさふみ 小林正文	常勤監査役

1 当社グループの現況

(1) 財産および損益の状況の推移

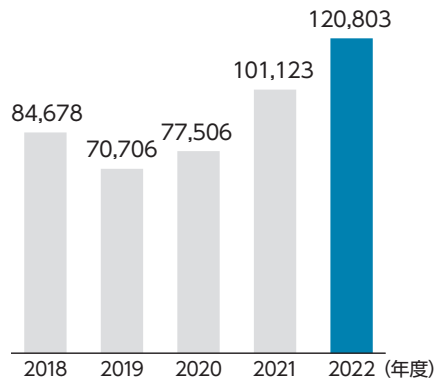
国際会計基準 (IFRS)

区 分		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
売上収益	(百万円)	84,678	70,706	77,506	101,123	120,803
営業利益	(百万円)	6,590	1,043	4,830	10,971	13,421
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	4,983	426	3,942	9,015	11,410
基本的1株当たり 当期利益 (注)	(円)	411.66	35.22	325.70	744.94	942.91
親会社の所有者に 帰属する持分	(百万円)	64,824	62,534	70,378	80,645	93,205
総資産	(百万円)	106,304	106,103	113,962	128,667	143,871
資本合計	(百万円)	64,832	62,541	70,387	80,655	93,217

(注) 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数により算出しています。

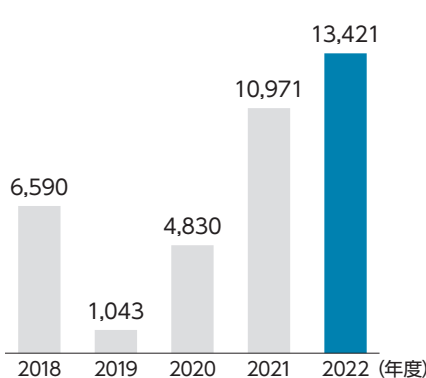
▶売上収益

(百万円)



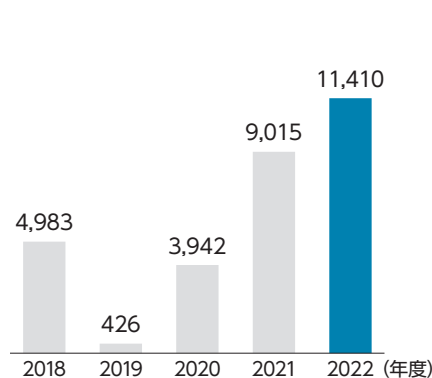
▶営業利益

(百万円)



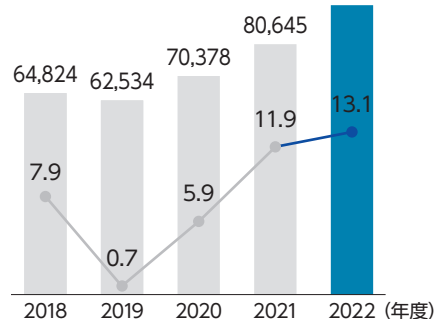
▶親会社の所有者に帰属する当期利益

(百万円)



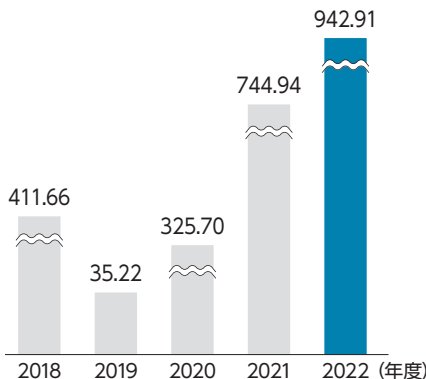
▶親会社の所有者に帰属する持分／ROE

■ 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) ● ROE (%)



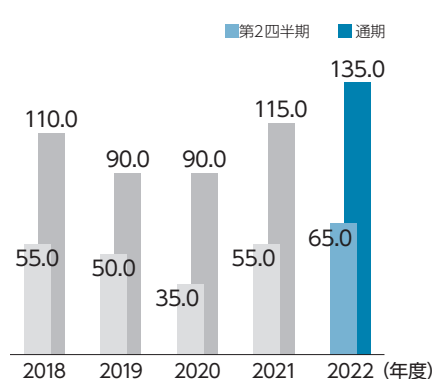
▶基本的1株当たり当期利益

(円)



▶1株当たり配当金

(円)



カーボンニュートラル実現に向けたCO₂排出量削減の中長期目標を策定

気候変動に対する取り組みの一環として、当社グループのCO₂排出量を2030年度に46%削減(2017年度比)、2050年度までに実質ゼロとする中長期目標を策定しました。

CO₂排出量削減目標※(基準年度:2017年度)

2030年度目標	46%削減
2050年度目標	カーボンニュートラル達成

※ 山洋電気株式会社、山洋電気テクノサービス株式会社、山洋電気ITソリューション株式会社を対象。
CO₂排出量であるScope 1(自社によるCO₂の直接排出)、Scope 2(他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出)が対象。

カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを一層加速するため、2023年4月から、長野県上田市にある研究開発拠点のテクノロジーセンターにおいて使用される電力を、水力発電由来の「信州Greenでんき」に切り替えることといたしました。これによりテクノロジーセンターの電力は、実質的に再生可能エネルギー100%に切り替わり、電力使用によるCO₂排出量はゼロとなります。また、国内の工場の電力もこの電力に順次切り替えていく予定です。従来の取り組みに加え、これらの水力発電由来の電力への切り替えをおこなっていくことで、CO₂排出量削減の中長期目標である「2030年46%削減、2050年カーボンニュートラル達成」を実現してまいります。

長野県上田地域における森林保全活動「にぎやかな森プロジェクト」に参画

当社グループは、長野県上田地域で展開される森林保全活動「にぎやかな森プロジェクト」に参画いたしました。

本プロジェクトは、長野県上田地域の4市町村(上田市、東御市、長和町、青木村)において、行政と企業が一体となり、「いきものや人でにぎわう、地球にいい森づくり」を目指すプロジェクトです。SGEC認証森林※を対象に、森林・路網整備、生物多様性・CO₂吸収・天然更新など林業課題の調査研究、交流活動・情報発信をおこなっていきます。当社グループでも、植栽活動や調査結果報告会に参加してまいります。

※ SGEC認証森林(エスジェックにんしょうしんりん)

持続的な森林経営をおこなう森林として国際的な基準により審査・認証された森林です。



協定調印式の会場

(写真中央:当社取締役 専務執行役員 中山 千裕)

「健康経営優良法人2023～ホワイト500～」に認定

2023年3月、健康経営に取り組む優良な企業として、山洋電気株式会社ならびに山洋電気テクノサービス株式会社は、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度*において、「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）～ホワイト500～」に認定されました。

健康経営の推進が中長期的な成長と社会貢献に繋がるという考えのもと、当社グループでは、「山洋電気グループ健康経営宣言」を策定し、グループ全体で健康経営に取り組んでいます。

今後も、当社グループでは、社員が心身の健康を維持・増進できる職場づくりと健康促進活動に取り組むとともに、創業以来、長年培ってきた技術と製品によって、山洋電気グループに関わるみなさまの健康づくりと社会への貢献を目指し、積極的に健康経営に取り組んでまいります。



※ 健康経営優良法人認定制度
地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度。

フィリピンに新工場を建設

当社グループの主要な販売市場である通信装置、半導体製造装置向けをはじめ、医療機器やEV用急速充電器向けの市場は、今後も大きな成長が見込まれます。これらの事業環境をふまえ、将来を見据えた生産能力の増強を目的に、グループ会社であるSANYO DENKI PHILIPPINES, INC.の敷地内に新たに第4工場を建設いたします。第4工場の建設によって、SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.の生産能力は約25%増加いたします。



SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.
第4工場完成イメージ

フランスの拠点に組立工場を拡大

ヨーロッパにおけるビジネスのさらなる拡大を目指し、SANYO DENKI EUROPE S.A.のステッピングモータの組立工場を新設いたしました。営業拠点に組立工場を併設することで、ヨーロッパ市場への製品供給リードタイムを短縮し、カスタマイズ製品についてもさらに柔軟に供給できる体制を整備いたします。

また、本工場の拡大に伴いSANYO DENKI EUROPE S.A.は、フランス・グッサンヴィルに所在地を移転いたしました。

今後も山洋電気グループでは、世界中のお客さまに均一で高品質な製品をスピーディーにお届けするため、製品・サービスの供給体制を強化してまいります。



SANYO DENKI EUROPE S.A. 外観

(2) 当期の事業の概況

当連結会計年度における世界経済は、急激な資源価格の高騰や、中国のロックダウンの影響などにより低迷しましたが、徐々に経済活動が活発化し、回復の兆しがみられました。一方、年度末にかけて金融引き締めの影響を受け、景気の後退が懸念される状況となりました。

日本経済は、製造業では、部品材料の供給が制約されながらも設備投資が堅調に推移し、景気は緩やかに回復しつつあります。

そのような中で、当社グループの主要な販売市場である通信装置、ロボット、半導体製造装置などのファクトリーオートメーション市場からの需要は堅調に推移しました。

その結果、当連結会計年度における連結売上収益は120,803百万円（前年同期比19.5%増）となり、連結営業利益は13,421百万円（前年同期比22.3%増）、連結税引前当期利益は14,226百万円（前年同期比20.7%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は11,410百万円（前年同期比26.6%増）となりました。

受注高は127,996百万円（前年同期比14.7%減）、受注残高は81,925百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

売上収益

120,803 百万円

前期は 101,123 百万円

営業利益

13,421 百万円

前期は 10,971 百万円

税引前当期利益

14,226 百万円

前期は 11,787 百万円

親会社の所有者に帰属する当期利益

11,410 百万円

前期は 9,015 百万円

受注高

127,996 百万円

前期は 150,128 百万円

受注残高

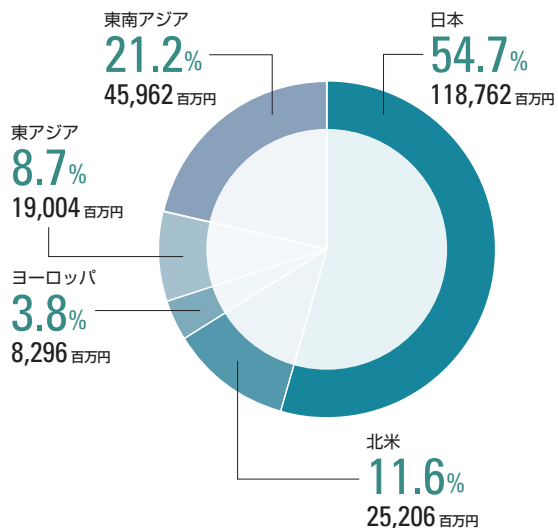
81,925 百万円

前期は 74,731 百万円

セグメント別概況

日本	1,187億円
北米	252億円
ヨーロッパ	82億円
東アジア	190億円
東南アジア	459億円

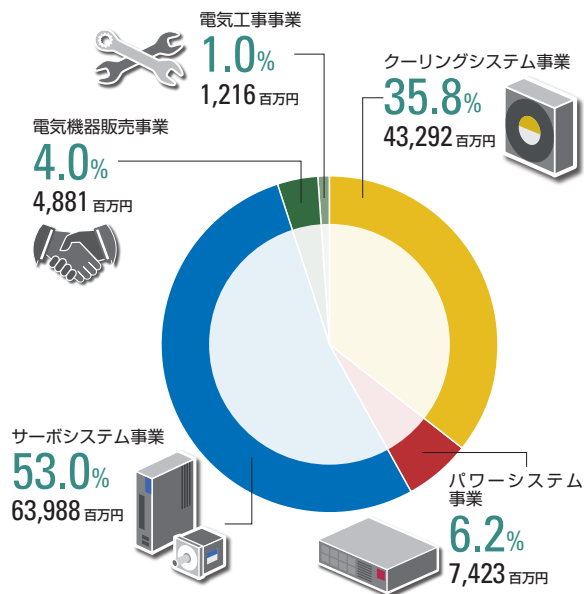
●セグメント別連結売上収益構成比



事業部門別概況

クリーニングシステム事業	432億円
パワーシステム事業	74億円
サーボシステム事業	639億円
電気機器販売事業	48億円
電気工事業	12億円

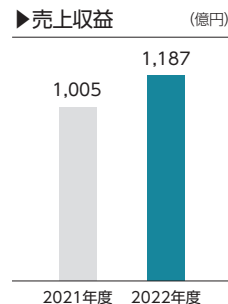
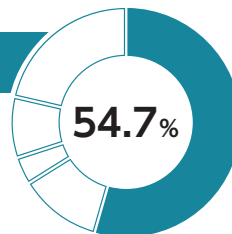
●事業別連結売上収益構成比



セグメント別の業績

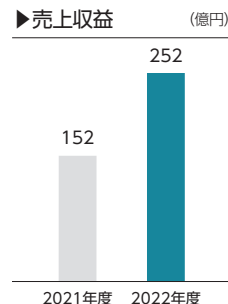
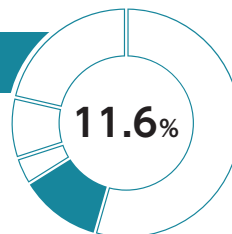
日本

日本には、当社および連結子会社の山洋工業株式会社、山洋電気テクノサービス株式会社、山洋電気ITソリューション株式会社があります。セグメント売上収益は118,762百万円（前年同期比18.1%増）となり、セグメント利益は6,960百万円（前年同期比24.8%増）となりました。



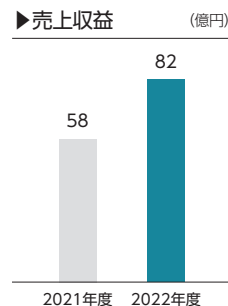
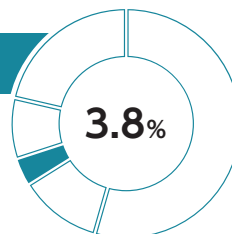
北米

北米には、連結子会社のSANYO DENKI AMERICA,INC.があります。セグメント売上収益は25,206百万円（前年同期比65.6%増）となり、セグメント利益は2,290百万円（前年同期比76.5%増）となりました。



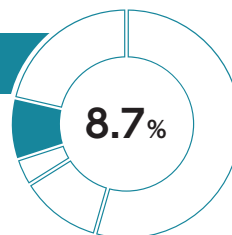
ヨーロッパ

ヨーロッパには、連結子会社のSANYO DENKI EUROPE S.A.およびSANYO DENKI GERMANY GmbHがあります。セグメント売上収益は8,296百万円（前年同期比42.7%増）となり、セグメント利益は499百万円（前年同期比59.0%増）となりました。

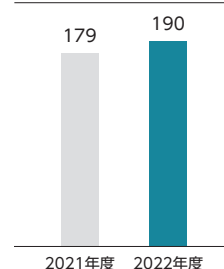


東アジア

東アジアには、連結子会社の山洋電気（上海）貿易有限公司、山洋電気（香港）有限公司、台湾山洋電気股份有限公司、SANYO DENKI KOREA CO.,LTD.、上海山洋電気技術有限公司、山洋電気貿易（深圳）有限公司、中山市山洋電気有限公司、山洋電気精密機器維修（深圳）有限公司および山洋電気（天津）貿易有限公司があります。セグメント売上収益は19,004百万円（前年同期比5.8%増）となり、セグメント利益は1,642百万円（前年同期比1.0%増）となりました。



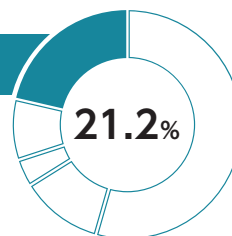
▶売上収益 (億円)



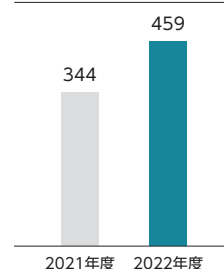
東南アジア

東南アジアには、連結子会社のSANYO DENKI PHILIPPINES,INC.、SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITEDおよびSANYO DENKI (THAILAND) CO.,LTD.があります。

セグメント売上収益は45,962百万円（前年同期比33.4%増）となり、セグメント利益は2,527百万円（前年同期比7.4%増）となりました。



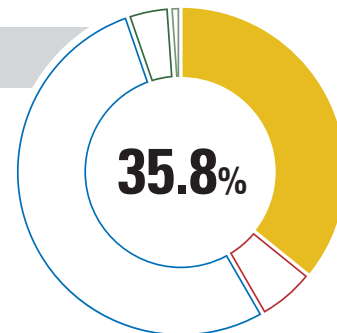
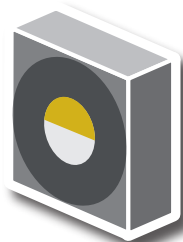
▶売上収益 (億円)



事業部門別の業績

クーリングシステム事業

San Ace（サンエース）は、冷却ファン、ファンユニットなど、山洋電気のクーリングシステム製品を総称するブランドです。



San Ace

クーリングシステム製品「San Ace」は、年度末にかけて需給調整の影響が見られたものの、EV用急速充電器や一部の電源装置、5G基地局などの通信機器、半導体製造装置、サーバやストレージなど幅広い業界からの需要が堅調に推移しました。

その結果、売上収益は43,292百万円（前年同期比37.0%増）、受注高45,951百万円（前年同期比19.6%減）、受注残高34,665百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

- | 主要製品 | | |
|---------|-------------|--|
| ● DCファン | ● ファンユニット | |
| ● 耐久ファン | ● エアフローテスター | |
| ● ACファン | ● PWMコントローラ | |

売上収益

43,292 百万円

受注高

45,951 百万円

受注残高

34,665 百万円

新製品

DCファン

San Ace 80/San Ace 140 9RAタイプ

業界トップ^{※1}の低騒音を実現した□80 × 38 mm厚と□140 × 38 mm厚のDCファンです。当社従来品^{※2}に比べて、騒音レベルが3 dB(A) 低減しました。^{※3}

※1 製品発表時において。軸流DCファンとして。同サイズ、同等の冷却性能の場合。当社調べ。

※2 当社従来品は、それぞれ、DCファン□80 × 38 mm厚「San Ace 80」9Gタイプ(型番：9G0812G101)とDCファン□140 × 38 mm厚「San Ace 140」9Pタイプ(型番：109P1448H101)。

※3 型番：9RA0812G1001の場合(San Ace 80)。型番：9RA1412P1G001、9RA1424P1G001、9RA1448P1G001の場合(San Ace 140)。



□80 × 38 mm厚



□140 × 38 mm厚

用途 サーバ、ストレージ、業務用空調機器、医療機器など

新製品

空気清浄機 San Ace Clean Air

大風量、静音で広い空間を集塵し、除菌・脱臭もできる空気清浄機です。

16.5 m³/分の大風量^{*1}で、77畳の大空間を30分で清浄できます。^{*2}

また、運転音は54 dB(A)^{*1}、消費電力は90 W^{*1}を実現、効率よく快適な空間を維持できます。

搭載の送風ファンは、冷却ファンメーカーである当社独自の静音技術により新たに開発しました。

※1 運転モード3 [強]で動作時。

※2 日本電機工業会規格JEM1467に基づく試験方法による算出。

用途

病院待合室、保育園、学校の教室、会議室、ジム、ホテルのロビー、介護・福祉施設、美容室、飲食店など



新製品

防水ファン San Ace 40W 9WPAタイプ

業界トップ^{*1}の高風量、高静圧を実現した□40 × 20 mm厚と□40 × 28 mm厚の防水ファンです。保護等級IP68^{*2}の防水、防塵性能です。厳しい環境でも安定した動作を保ちます。

※1 製品発表時において。防水ファンとして。同サイズの場合。当社調べ。

※2 保護等級(IPコード)は、IEC(国際電気標準会議)60529で規定されています。

保護等級は、当社製のファンでは電気部品(モータコイルと電子部品)にのみ適用されます。

電気部品以外の機械的部品については、評価の対象外です。

IP68 :

- ・塵埃の侵入があってはならない
- ・潜水状態でも、有害な影響を生じる水の浸入がないこと

用途

通信基地局、急速充電器、監視カメラなど



□40 × 20 mm厚



□40 × 28 mm厚

新製品

ACDCファン/防水ACDCファン San Ace 120AD / San Ace 160AD

業界トップ^{*1}の高風量、高静圧を実現した□120 × 38 mm厚と□160 × 51 mm厚のACDCファン^{*2}と防水ACDCファンです。

定格電圧はAC100~240 Vで、AC100 V系・AC200 V系のどちらでも使用できます。

※1 製品発表時において。ACDCファン、防水ACDCファンとして。同サイズの場合。当社調べ。

※2 ACDCファン: AC(交流)で動作するDC(直流)ファンです。ACファンは一般的な交流電源で動作するので手軽ではありますが、DCファンに比べて性能が落ちます。一方、DCファンはACファンに比べて性能が高いものの、直流電源が必要です。ACDCファンは、ACで動作するDCファンなので、両者の長を併せ持っています。

用途

制御盤、食品機械、植物工場など



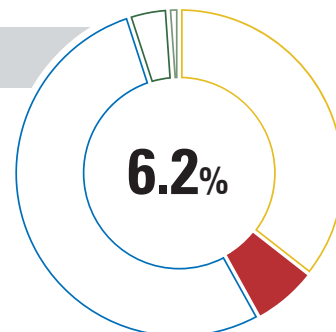
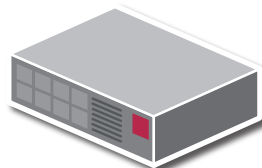
□120 × 38 mm



□160 × 51 mm

パワーシステム事業

SANUPS（サナップス）は、無停電電源装置（UPS）、インバータ、太陽光発電システム用パワーコンディショナなど、山洋電気のパワーシステム製品を総称するブランドです。



SANUPS

パワーシステム製品「SANUPS」は、災害対策用を中心に、生産設備や社会インフラ向けの需要が増加しました。また、半導体製造装置、医療機関向けの需要は堅調に推移しました。一方、再生可能エネルギー向けの需要は、投資の先送りを受け低調でした。

その結果、売上収益は7,423百万円（前年同期比0.5%増）、受注高7,613百万円（前年同期比11.0%減）、受注残高3,192百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

- | 主要製品 | |
|----------------|----------------|
| ● UPS（無停電電源装置） | ● インバータ |
| ● パワーコンディショナ | ● 無瞬断切換装置 |
| ● グリッド管理装置 | ● 防災用ディーゼル発電装置 |
| ● 瞬時電圧低下補償装置 | |

売上収益

7,423 百万円

受注高

7,613 百万円

受注残高

3,192 百万円

新製品

常時インバータ給電方式UPS SANUPS A11N

高効率で並列冗長運転ができる常時インバータ給電方式UPSです。
変換効率は94%以上(最大95.1%)^{※1}で、並列冗長運転ができるため、省エネルギーおよび信頼性の向上に貢献します。

5 kVAのユニットを最大4台組み合わせ、出力容量は最大20 kVAまで拡張できます。
また、AC電源がなくてもバッテリーから起動し、出力することができるバッテリースタート機能^{※2}を選択できます。

※1 出力容量5 kVA、バックアップ時間5分、単機の場合。

※2 注文時に選択できる機能です。

用途

サーバ、通信基地局、工場設備など



10 kVA

新製品

UPS用 LANインターフェースカード

無停電電源装置(UPS)をネットワーク接続するための周辺機器です。
UPSの状態をリアルタイムに監視して、電源トラブルを未然に防ぎ、サーバやシステムを守ります。
データセンタなどの高速大容量ネットワークや、多様なネットワーク環境でも使用できるように、1ギガビットのEthernetを搭載しました。スマートフォンやタブレットPCからも無線通信^{※1}で監視ができます。

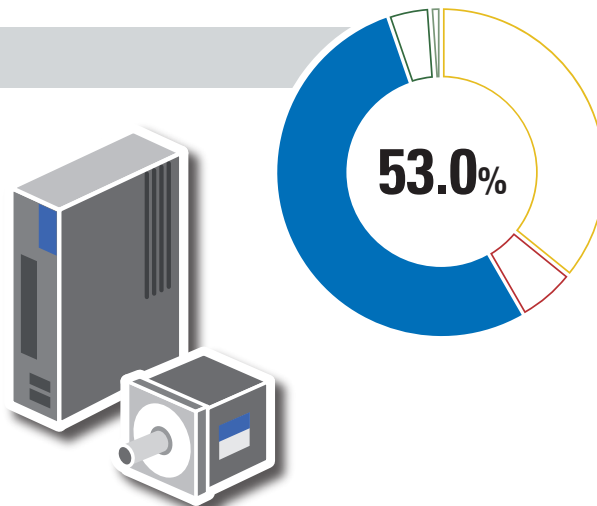
また、PCがなくても、USBメモリを取り付けるだけで簡単にUPSの動作情報を取り出せます。

※1 市販の当社推奨Wi-Fi Donglerが必要。



サーボシステム事業

SANMOTION（サンモーション）は、サーボモータ・アンプ、ステッピングモータ・ドライバ、コントローラ、エンコーダなど、山洋電気のサーボシステム製品を総称するブランドです。



SANMOTION

サーボシステム製品「SANMOTION」は、EV、リチウム電池の生産設備、ウェハ搬送ロボット向けの需要が増加しました。また、射出成形機、工作機械、ロボット向けの需要も堅調に推移しました。一方、半導体製造装置向けの需要は前連結会計年度に引き続き堅調に推移していたものの、年度末にかけて減退が見られました。また、中国市場の景気減退の影響により、電子部品実装機、金属加工機向けの需要は低調でした。

その結果、売上収益は63,988百万円（前年同期比14.3%増）、受注高68,431百万円（前年同期比11.9%減）、受注残高42,076百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

- 主要製品**
- ACサーボシステム
 - ステッピングシステム
 - DCサーボシステム
 - モーションコントローラ
 - リニアサーボシステム

売上収益

63,988 百万円

受注高

68,431 百万円

受注残高

42,076 百万円

新製品

サーボシステム SANMOTION G

業界トップ^{※1}のサーボ性能、小型・軽量、省エネルギー化を実現したサーボシステムです。装置を高速かつ高精度に力強く制御できるので、装置の生産性と加工品質の向上に貢献します。当社従来品^{※2}と比べて、以下のサーボ性能の向上を図りました。

- ・速度周波数応答^{※3}：1.6倍(3.5 kHz)
- ・高速域の出力拡大：1.15倍
- ・位置決め整定時間：1/3
- ・エンコーダ分解能：16倍(27 bit、バッテリーレス)

また、当社従来品^{※2}と比べて、モータ質量を最大28%、アンプ質量を最大5%低減するとともに、モータ全長を最大22%短縮しました。

- ※1 製品発表時において、同出力の産業用サーボシステムとして。当社調べ。
- ※2 当社従来品サーボシステム「SANMOTION R」との比較。
- ※3 サーボアンプからの速度指令にモータがどのくらい安定して追従できるかを示した周波数。数値が高いほど、指令に対して忠実に動作する。

用途 半導体製造装置、ロボット、工作機械、食品機械、医療機器など



新製品

サーボシステム SANMOTION

省エネルギーで、速い加速と減速ができるリニアサーボモータのラインアップを拡充しました。当社従来品^{※1}に比べて、リニアモータコイルの小型・軽量化と最大推力の増加を図り、最大加速度が7%向上します。さらに高速域の推力を増大しました。

装置のサイクルタイムを短縮することができ、生産性の向上に貢献します。また、当社従来品^{※1}に比べて電力損失を10%低減し、装置の省エネルギー化に貢献します。発熱が低いので、装置の熱伸びに対する影響が少なく、高精度化を実現します。

- ※1 当社従来品 リニアサーボモータ フラットタイプ [コア付](型番：DS045CC1AN)。

用途 プリント基板の表面実装機の送り軸、搬送装置など



新製品

2相ステップングシステム 5相ステップングシステム SANMOTION F2 SANMOTION F5

ハイパワーモデル/ベーシックモデル

高トルク・低振動のステップングシステムです。

ハイパワーモデルは、高トルクでモータを駆動でき、装置のサイクルタイム短縮に貢献します。ベーシックモデルは、当社従来品^{※1}からの置き換えが容易で、さらに小型・軽量になりました。両モデルとも、モータ回転中の振動を大幅に低減しています。

- ※1 当社従来品は、2相ドライバ(型番：BS1D200P10)、5相ドライバ(型番：FS1D140P10)

用途 医療関連機器、半導体製造装置、計測・分析機器、電子顕微鏡など



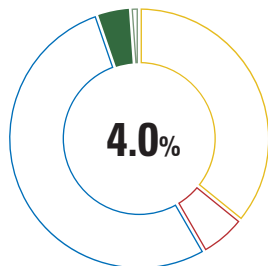
ハイパワーモデル



ベーシックモデル



電気機器販売事業



電気機器販売事業は、産業用電気機器、制御機器、電気材料などの販売をおこなう事業です。

半導体業界、医療機器向けの需要の増加により、産業用電気機器、制御機器、および電気材料の販売は増加しました。一方、太陽光発電向けの需要は低調でした。

その結果、売上収益は4,881百万円（前年同期比5.3%増）、受注高4,689百万円（前年同期比10.9%減）、受注残高1,424百万円（前年同期比11.9%減）となりました。

売上収益

4,881 百万円

受注高

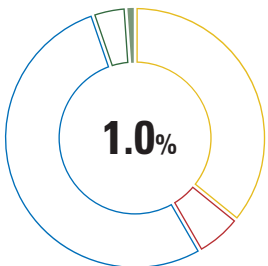
4,689 百万円

受注残高

1,424 百万円



電気工事事業



電気工事事業は、産業用コントロールシステムの設計、開発、施行、保全工事を提供する事業です。

主要顧客である鉄鋼業界からの需要は堅調に推移しました。一方、電気工事の需要は従来水準に回復するまでには至らず、低調でした。

その結果、売上収益は1,216百万円（前年同期比18.9%減）、受注高1,311百万円（前年同期比8.1%減）、受注残高566百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

売上収益

1,216 百万円

受注高

1,311 百万円

受注残高

566 百万円

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額3,302百万円となりました。主として、当社国内工場およびグループ会社SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.における生産設備の増強、およびSANYO DENKI PHILIPPINES, INC.第4工場の新設です。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、銀行借入および自己資金によりまかないました。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、2021年4月～2026年3月の5年間をかけて、第9次中期経営計画に取り組みます。

1. 計画の目的

- ①殻を破る。
- ②山洋電気グループが、グローバル企業として「世界のトップブランド」を構築する。

2. 重要方針

- ①私たちの強みを武器にすべての殻を破る。
- ②新たな地域・新たな業界で市場を広げる。
- ③新たな夢を実現する製品を開発する。
- ④新たなビジネスを創り出す。
- ⑤ナンバーワンの業務品質にする。
- ⑥どんな変化も得意にできる企業体質にする。

3. 行動指針

- ①殻を破って新しいもの、新しいこと、新しいやりかたを創出する。
- ②不得意なことは、得意なことに変化させる。得意なことは、ナンバーワンになる。
- ③どんな変化も得意にできるようにする。
- ④世界中のいかなるお客さまへも、トップブランドにふさわしい高品質な製品とサービスを提供する。
- ⑤グループ全体でリアルタイムに情報を共有し、高品質な業務をおこなう。

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な支店、事業所および子会社（2023年3月31日現在）

	名称	所在地	主な生産品目
	本 社	東京都豊島区	
支店	札 幌	北海道札幌市中央区	
	仙 台	宮城県仙台市青葉区	
	宇 都 宮	栃木県宇都宮市	
	上 田	長野県上田市	
	甲 府	山梨県甲府市	
	金 沢	石川県金沢市	
	浜 松	静岡県浜松市中区	
	刈 谷	愛知県刈谷市	
	名 古 屋	愛知県名古屋市中区	
	京 都	京都府京都市下京区	
	大 阪	大阪府大阪市中央区	
	広 島	広島県広島市南区	
	福 岡	福岡県福岡市博多区	
		シンガポール	シンガポール
事業所	上田事業所		
	神川工場	長野県上田市	サーボモータ、ステッピングモータ
	富士山工場	長野県上田市	冷却ファン、電源装置、サーボアンプ、ステッピングドライバ
	塩田工場	長野県上田市	ステッピングモータ
	築地工場	長野県上田市	サーボシステム用オプション
	テクノロジーセンター	長野県上田市	

名称	所在地	主な生産品目
山洋工業株式会社	東京都目黒区	
山洋電気テクノサービス株式会社	長野県上田市	
山洋電気ITソリューション株式会社	長野県上田市	
SANYO DENKI PHILIPPINES,INC.	フィリピン スービック経済特別区	冷却ファン、電源装置、 ステッピングモータ、 サーボアンプ、サーボモータ
中山市山洋电气有限公司	中華人民共和国 中山	ファン用オプション
SANYO DENKI EUROPE S.A.	フランス グッサンヴィル	
SANYO DENKI AMERICA,INC.	アメリカ カリフォルニア	
子 会 社	山洋電気(上海)貿易有限公司	中華人民共和国 上海
	山洋電気(香港)有限公司	中華人民共和国 香港
	台灣山洋電気股份有限公司	中華民国 台北
	SANYO DENKI GERMANY GmbH	ドイツ エシュボーン
	SANYO DENKI KOREA CO.,LTD.	大韓民国 ソウル
	山洋電気貿易(深圳)有限公司	中華人民共和国 深圳
	SANYO DENKI (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク
	SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED	インド チェンナイ
	山洋電気(天津)貿易有限公司	中華人民共和国 天津
	上海山洋電気技術有限公司	中華人民共和国 上海
山洋電気精密機器維修(深圳)有限公司	中華人民共和国 深圳	

(11) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,720名	89名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,209名	30名減	42.5歳	17年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向を除き、他社から当社への出向を含んでいます。

(12) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
山洋工業株式会社	276,000	100	当社製品、産業用電気機器、制御機器、電気材料の販売および電気工事
山洋電気テクノサービス株式会社	50,000	100	電気機械器具製造およびサービス
山洋電気ITソリューション株式会社	50,000	100	当社内のシステム開発、ITインフラ整備およびITコンサルティング
SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	PHP 964,290千	100	当社製品の製造
中山市山洋电气有限公司	RMB 2,269千	100	当社製品の製造
SANYO DENKI EUROPE S.A.	EUR 160千	99	当社製品の販売
SANYO DENKI AMERICA, INC.	US\$ 2,000千	100	当社製品の販売
山洋電気（上海）貿易有限公司	RMB 1,655千	100	当社製品の販売
山洋電気（香港）有限公司	HKD 7,800千	100	当社製品の販売
台灣山洋電気股份有限公司	NTD 20,000千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI GERMANY GmbH	EUR 815千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI KOREA CO., LTD.	KRW 890,000千	100	当社製品の販売
山洋電気貿易（深圳）有限公司	RMB 3,065千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI (THAILAND) CO., LTD.	THB 20,000千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED	INR 82,000千	99	当社製品の販売
山洋電気（天津）貿易有限公司	RMB 6,500千	100	当社製品の販売
上海山洋電気技术有限公司	RMB 2,820千	100	当社製品の修理等サービス
山洋電気精密機器维修（深圳）有限公司	RMB 5,549千	100	当社製品の修理等サービス

(13) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	6,054
株式会社三菱UFJ銀行	4,936
株式会社八十二銀行	3,848
株式会社りそな銀行	1,676
三井住友信託銀行株式会社	1,200

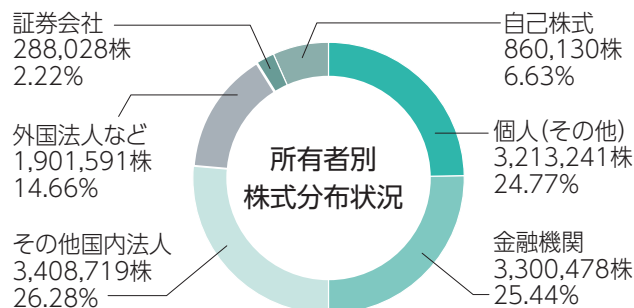
2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,972,187株
(自己株式860,130株含む)

(3) 株主数 4,801名

(4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
協同興業株式会社	1,845	15.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,390	11.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	564	4.66
山洋開発株式会社	318	2.63
日本生命保険相互会社	298	2.47
株式会社みずほ銀行	227	1.88
株式会社八十二銀行	195	1.61
三井住友信託銀行株式会社	194	1.60
東京海上日動火災保険株式会社	191	1.58
上田八木短資株式会社	177	1.46

(注) 1. 持株比率は自己株式 (860,130株) を除いて計算しています。

2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しています。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役・監査役および執行役員の状況

① 取締役・監査役 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役	山本茂生	
代表取締役	児玉展全	
取締役	中山千裕	
取締役	松本吉正	
取締役	北村恵一	
取締役	三宅雄一郎	弁護士・新電元工業株式会社社外監査役・旭有機材株式会社社外取締役
取締役	鈴木徹	公認会計士
取締役	諏訪宏	株式会社エリオニクス社外取締役
取締役	栗原慎	TI Automotive Japan株式会社代表取締役社長
常勤監査役	林廣明	
常勤監査役	天野文雄	
常勤監査役	宮城典子	株式会社日本政策金融公庫社外監査役
監査役	山本武	

- (注) 1. 三宅雄一郎、鈴木徹、諏訪宏、栗原慎の各氏は社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
2. 天野文雄、宮城典子、山本武の各氏は社外監査役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

② 執行役員 (2023年4月1日付)

地位	氏名	担当
会長	山本茂生	
社長	児玉展全	
専務執行役員	中山千裕	事業部門統括・殻を破る活動担当・財務担当
専務執行役員	松本吉正	営業部門統括・グループ会社担当
常務執行役員	平田達也	営業本部本部長
常務執行役員	内堀康一	品質管理担当・クーリングシステム事業部事業部長
常務執行役員	岩山昌樹	管理部門統括・中期事業担当・総務部部长
執行役員	小野寺悟	技術開発担当・パワーシステム事業部事業部長
執行役員	坂本次郎	営業本部副本部長・新規市場開発担当
執行役員	成瀬素一郎	資材調達本部本部長
執行役員	山本一郎	山洋工業株式会社代表取締役社長
執行役員	小林美範	生産技術担当・サーボシステム事業部事業部長

(2) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約より填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、一定の免責額を設ける措置を講じています。

(3) 取締役および監査役の報酬等に関する事項

① 取締役の報酬の決定方針

当社は次のとおり、取締役の報酬の決定方針を、報酬委員会への諮問と答申を経て取締役会で決議しています。

取締役の報酬は、任意設置の報酬委員会に取締役会から諮問し、その答申を受けて取締役会にて決定されます。

取締役の報酬は、定額報酬としての月例報酬と、業績に連動した業績連動報酬、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬の要素があり、定額報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の合計額は、株主総会で承認された報酬額の範囲内で決定されその算定にあたっては、おおむね以下によります。

定額報酬は、執行役員を兼務している取締役の場合には担当任務における責任の度合いにより、執行役員を兼務していない取締役の場合には経営全般への関与の度合いにより、それぞれ決定されます。

業績連動報酬は、前年度の連結会社全体の業績、および取締役各人の成果の度合いにより、各人の月例報酬の1か月分の0倍からおおむね5倍（年間）の範囲内で決定されます。

非金銭報酬は、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式を付与します。割当株式数は、「譲渡制限付株式報酬規定」に基づき各人の月例報酬1か月分の2倍を基礎として算出されます。譲渡制限の解除は、対象取締役が正当な理由により当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも退任した時点とします。なお、取締役がその在任中に会社に対して損害を与えた場合などには、当社が本割当株式の全部または一部を当然に無償で取得します。

対象取締役の定額報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の割合については、健全なインセンティブとして機能するよう適切な支給割合を決定します。

なお、経営監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、定額報酬のみを支払うこととします。

業績連動報酬の指標は、当社グループ全体の業績向上に対する意欲を高めるものとなるよう、連結会社全体の業績としています。連結会社全体の業績は、連結計算書類に記載のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討をおこなっているため、決定方針に沿うものであると判断しています。

② 監査役の報酬の決定方針

監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定します。

③ 役員報酬についての株主総会決議の内容

2015年6月12日開催の定時株主総会にて、取締役の報酬は1事業年度5億円以内（当該定時株主総会終結時点の取締役は7名、うち社外取締役は3名）、監査役の報酬は1事業年度6,000万円以内（当該定時株主総会終結時点の監査役は4名、うち社外監査役は3名）とする旨が決議されました。

また、2022年6月15日開催の定時株主総会にて、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入する旨が決議されました。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は1事業年度70百万円以内とし、割り当てる普通株式の総数は年35,000株を上限とする旨が決議されました。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）は5名です。

なお、2022年6月15日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度を廃止する旨が決議されました。また取締役（当該定時株主総会終結時点の取締役は9名、うち社外取締役は4名）および監査役（当該定時株主総会終結時点の監査役は4名、うち社外監査役は3名）に対して、相当額の範囲内で役員退職慰労金を打ち切り支給する旨が決議されました。

④ 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(社外除く)	411	181	92	115	22	5
監査役(社外除く)	20	19	—	1	—	1
取締役(社外)	72	67	—	5	—	4
監査役(社外)	36	33	—	2	—	3
社外取締役および 社外監査役	108	100	—	7	—	7

(注) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額です。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
取締役	三宅 雄一郎	新電元工業株式会社 旭有機材株式会社	社外監査役 社外取締役	商取引関係 —
取締役	諏訪 宏	株式会社エリオニクス	社外取締役	—
取締役	栗原 慎	TI Automotive Japan 株式会社	代表取締役社長	—
監査役	宮城 典子	株式会社日本政策金融 公庫	社外監査役	—

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	主な活動状況
取締役	三宅雄一郎	13回／13回 (100%)	—	すべての取締役会に出席し、弁護士としての専門的な知識・経験から必要な発言を適宜おこない、経営監督機能を発揮しました。また、任意の報酬委員会の委員を務めました。
取締役	鈴木 徹	13回／13回 (100%)	—	すべての取締役会に出席し、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験から必要な発言を適宜おこない、経営監督機能を発揮しました。また、任意の報酬委員会の委員を務めました。
取締役	諏訪 宏	13回／13回 (100%)	—	すべての取締役会に出席し、長年にわたり金融機関で培った専門的な知識・経験から必要な発言を適宜おこない、経営監督機能を発揮しました。また、任意の報酬委員会の委員長を務めました。
取締役	栗原 慎	13回／13回 (100%)	—	すべての取締役会に出席し、製造現場責任者・会社経営者としての知識・経験から必要な発言を適宜おこない、経営監督機能を発揮しました。
監査役	天野 文雄	13回／13回 (100%)	18回／18回 (100%)	すべての取締役会に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問しており、監査役会において監査に関する重要事項の協議等をおこなっています。また、任意の報酬委員会の委員を務めました。
監査役	宮城 典子	13回／13回 (100%)	17回／18回 (94%)	すべての取締役会に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問しており、監査役会において監査に関する重要事項の協議等をおこなっています。
監査役	山本 武	13回／13回 (100%)	18回／18回 (100%)	すべての取締役会に出席し、事業部門・営業部門としての知識・経験から必要な発言を適宜おこない、また監査役会において監査に関する重要事項の協議等をおこなっています。

(注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額

年間42百万円

② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

年間43百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。
3. 海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の計算関係書類の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、この決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の合意により、監査役会が当該会計監査人を解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

.....

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
資産		
流動資産	84,253	99,660
現金及び現金同等物	18,778	20,548
営業債権及びその他の債権	32,374	37,303
その他の金融資産	267	884
棚卸資産	32,286	40,123
その他の流動資産	547	801
非流動資産	44,413	44,211
有形固定資産	24,985	24,106
無形資産	5,214	4,996
使用権資産	1,604	1,766
投資不動産	1,503	1,503
その他の金融資産	10,437	11,002
繰延税金資産	420	686
その他の非流動資産	247	148
資産合計	128,667	143,871

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
負債		
流動負債	36,176	41,168
営業債務及びその他の債務	18,772	21,893
借入金	12,862	14,440
リース負債	651	623
その他の金融負債	247	199
未払法人所得税等	1,859	1,673
その他の流動負債	1,783	2,338
非流動負債	11,835	9,486
借入金	5,984	4,158
リース負債	755	933
退職給付に係る負債	3,580	2,156
繰延税金負債	1,348	1,349
その他の非流動負債	166	888
負債合計	48,012	50,654
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	80,645	93,205
資本金	9,926	9,926
資本剰余金	11,460	11,467
利益剰余金	57,198	67,631
自己株式	△ 2,426	△ 2,395
その他の資本の構成要素	4,485	6,575
非支配持分	9	11
資本合計	80,655	93,217
負債及び資本合計	128,667	143,871

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
売上収益	101,123	120,803
売上原価	75,524	89,586
売上総利益	25,599	31,217
販売費及び一般管理費	14,744	17,896
その他の収益	152	249
その他の費用	35	148
営業利益	10,971	13,421
金融収益	917	994
金融費用	101	189
税引前当期利益	11,787	14,226
法人所得税費用	2,770	2,814
当期利益	9,016	11,412
当期利益の帰属		
親会社の所有者	9,015	11,410
非支配持分	0	1
当期利益	9,016	11,412

(ご参考)

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
当期利益	9,016	11,412
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△ 354	298
確定給付制度の再測定	515	530
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	2,428	1,796
その他の包括利益合計	2,590	2,625
当期包括利益	11,606	14,037
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	11,605	14,035
非支配持分	1	2
当期包括利益	11,606	14,037

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	53,042	61,239
現金及び預金	2,125	1,592
受取手形	190	162
電子記録債権	7,895	8,639
売掛金	22,837	28,849
製品	3,618	4,499
原材料	10,257	11,259
仕掛品	3,647	3,895
貯蔵品	33	48
前払費用	105	123
その他	2,334	2,172
貸倒引当金	△ 3	△ 3
固定資産	35,566	34,247
有形固定資産	21,171	19,223
建物	7,786	7,404
構築物	291	291
機械及び装置	5,563	4,388
車両運搬具	13	11
工具、器具及び備品	955	743
土地	6,200	6,200
建設仮勘定	360	184
無形固定資産	1,562	1,464
借地権	44	44
ソフトウェア	1,509	1,411
その他	9	8
投資その他の資産	12,832	13,559
投資有価証券	6,787	7,241
関係会社株式	2,920	2,920
関係会社出資金	786	786
長期貸付金	15	11
長期前払費用	20	67
繰延税金資産	139	285
その他	2,161	2,247
貸倒引当金	△ 0	△ 0
資産合計	88,609	95,487

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	30,328	33,389
支払手形	540	513
電子記録債務	3,421	4,027
買掛金	8,159	8,747
短期借入金	11,061	12,291
一年内に返済予定の長期借入金	1,622	1,622
未払金	782	928
未払費用	2,437	3,027
未払法人税等	1,309	1,140
前受金	28	18
預り金	555	742
設備関係支払手形	366	284
役員賞与引当金	45	45
固定負債	8,546	6,823
長期借入金	4,964	3,342
再評価に係る繰延税金負債	840	840
退職給付引当金	2,059	1,912
役員退職慰労引当金	681	—
長期未払金	—	729
負債合計	38,874	40,213
純資産の部		
株主資本	46,229	51,461
資本金	9,926	9,926
資本剰余金	11,460	11,479
資本準備金	11,458	11,458
その他資本剰余金	2	20
利益剰余金	27,758	32,940
利益準備金	1,032	1,032
その他利益剰余金	26,726	31,908
自己株式	△ 2,916	△ 2,884
評価・換算差額等	3,504	3,811
その他有価証券評価差額金	2,568	2,875
土地再評価差額金	936	936
純資産合計	49,734	55,273
負債純資産合計	88,609	95,487

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 前事業年度	当事業年度
	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
売上高	83,040	100,620
売上原価	69,202	83,131
売上総利益	13,838	17,489
販売費及び一般管理費	9,313	11,175
営業利益	4,525	6,314
営業外収益	1,169	1,906
受取利息及び配当金	642	1,506
為替差益	386	274
助成金収入	0	0
受取賃貸料	100	100
その他	39	23
営業外費用	75	51
支払利息	43	49
手形売却損	1	1
その他	30	0
経常利益	5,619	8,169
特別利益	0	5
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	5
特別損失	0	19
固定資産除却損	0	19
税引前当期純利益	5,619	8,155
法人税、住民税及び事業税	1,349	1,734
法人税等調整額	△ 100	△ 274
当期純利益	4,370	6,695

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

山洋電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山精一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子剛大
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山洋電気株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、山洋電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

山洋電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山精一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子剛大
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山洋電気株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が決めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2023年5月16日

山洋電気株式会社 監査役会

常勤監査役	林 廣明	㊟
常勤監査役	天野文雄	㊟
常勤監査役	宮城典子	㊟
監査役	山本 武	㊟

(注) 常勤監査役天野文雄、宮城典子、監査役山本武は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

社名	山洋電気株式会社
本店所在地	〒 170-8451 東京都豊島区南大塚 3-33-1
事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
定時株主総会	毎年 4 月 1 日から起算し 3 ヶ月以内
期末配当受領株主確定日	毎年 3 月 31 日
中間配当受領株主確定日	毎年 9 月 30 日
公告の方法	電子公告の方法によりおこないます。 (やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、 日本経済新聞に掲載しておこないます。)
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町 1-2-4 日本証券代行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町 1-2-4 日本証券代行株式会社 本店
お問合せ先	〒 168-8620 東京都杉並区和泉 2-8-4 日本証券代行株式会社 代理人部 電話 0120-707-843 (フリーダイヤル)

●各種手続のご連絡先

- ・未払配当金のお支払いについては、株主名簿管理人へご連絡ください。
- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金受取方法の指定など証券会社をご利用の株主さまは、お取引の証券会社へご連絡ください。

※証券会社をご利用でない株主さまへ
特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社へご連絡ください。
特別口座での手続用紙のご請求はインターネットでも受け付けております。

ホームページアドレス

《日本証券代行》<https://www.jsa-hp.co.jp/name/index.html>

当社「IR 情報」ホームページアドレス

<https://www.sanyodenki.co.jp/ir/index.html>

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

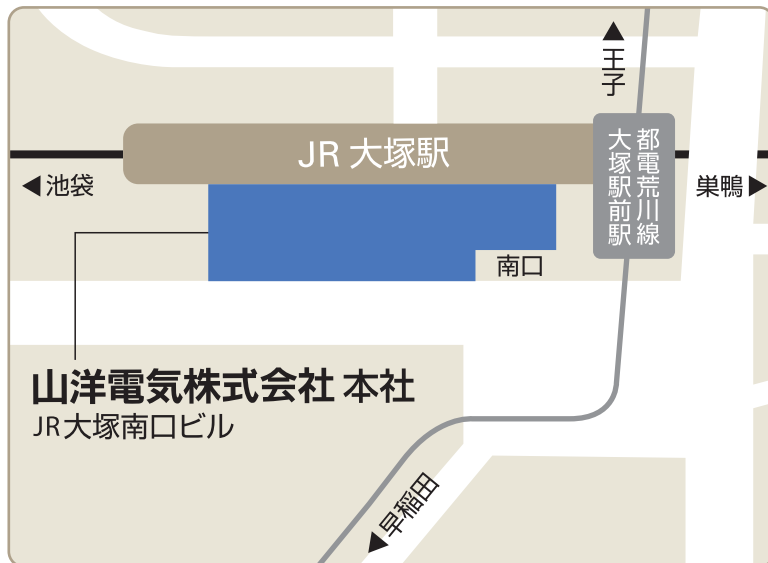
株主総会会場ご案内図

会場

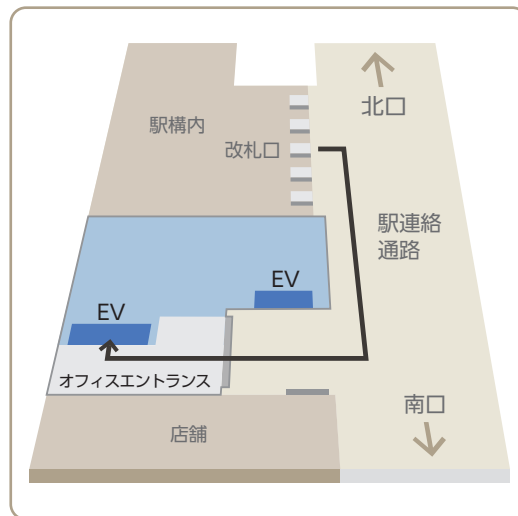
東京都豊島区南大塚3-33-1 JR大塚南口ビル11階 本社会議室
電話: 03-5927-1020

最寄り駅

JR山手線 大塚駅直結
都電荒川線 大塚駅前駅 下車 徒歩1分



■ JR 大塚駅改札口から当社まで



山洋電気株式会社

UD
FONT



この印刷物は、環境保全のため、植物油インキを使用
して印刷しています。